

平成 31 年 4 月 8 日

平成 31 年度公共工事等入札契約制度（概要）について

契約検査課

入札及び契約制度とそれを取り巻く環境の改善を図る為、次の 3 項目にわたり 7 つの具体的な取組みを定め、平成 31 年度の入札契約制度を実施します。

1 適正な競争性の確保

○ 調査基準価格（低入札価格調査）及び最低制限価格の設定（継続）

調査基準価格及び最低制限価格の算定方法について、平成 29 年度中央公契連モデルを準用する。

○ 調査基準価格（低入札価格調査）に係る失格基準の設定（継続）

調査基準価格の 80%未満の額による入札者は失格とする。（失格基準の設定）。
※例外規定あり。

○ 等級指定型一般競争入札の複数等級の施行

【変更点】

管工事について、C 等級対象工事への A・B 等級の参加を可能とする。

（理由）

「藤枝市建設工事競争入札参加者の格付基準及び選定要領」における入札参加者の指名者数は、予定価格が 200 万円未満の工事で 6 者以上、予定価格が 200 万円以上 1 千万円未満の工事で 8 者以上となっているが、管工事の格付け B・C 等級の者で実際に入札に参加する業者では、入札参加者数が確保できないため。

建設工事				
工種	設計金額（税込）	基本等級	複数等級入札試行（市内業者対象）	
			変更前	変更後
土木一式工事	500万円未満	C	C	同左
	500万円以上 1,000万円未満	B + C	B + C	同左
	1,000万円以上 1,200万円未満	B	B + C	同左
	1,200万円以上 3,000万円未満	A + B	A + B + C	同左
	3,000万円以上 1億円未満	A	A + B	同左
建築一式工事	800万円未満	B + C	B + C	同左
	800万円以上 1,800万円未満			
	1,800万円以上 5,000万円未満	A + B	A + B + C	同左
	5,000万円以上 1億円未満	A	A + B	同左
管工事	800万円未満	C	B + C	<u>A + B + C</u>
	800万円以上 900万円未満	B + C	B + C	<u>A + B + C</u>
	900万円以上 2,500万円未満	A + B	A + B + C	同左
	2,500万円以上 1億円未満	A	A + B	同左

2 適正な品質の確保

○ 適正な工期設定の徹底（継続・前倒し）

工事は、繰越工事及び債務負担工事を除き、2月28日までに完成する。

○ 総合評価落札方式（特別簡易型）の活用（継続）

※ガイドラインを一部変更しました。変更内容は別紙のとおりです。

[対象工事]

平成31年度総合評価対象工事一覧（別紙）

（2,000万円以上から決定：ガイドライン）

土木一式工事、建築一式工事のうち、当初予算における設計予定金額2,000万円以上の案件の中から、同種工事と類似工事の設定が困難な工事等を除き抽出。

[実施予定件数]

21件（道路課7件、河川課3件、花と緑の課1件、下水道課1件、
上水道課7件、建築住宅課2件）

【参考】平成 30 年度実績 24 件

(道路課 8 件、河川課 1 件、花と緑の課 3 件、上水道課 11 件、下水道課 1 件)

3 地元業者の健全な育成

○ 工事成績点を入札参加条件とする等級指定型一般競争入札の試行（継続・拡大）

[工事成績点の条件]

(1) 全工種平均工事成績点（H30）以上の実績を有する。

(2) 全工種で工事成績点（H30）70点未満（D・Eランク）の工事をしていない。

[平成 31 年度予定]

・ 設計金額 1,200 万円未満 B + C 等級対象（継続）

・ 設計金額 1,200 万円以上 3,000 万円未満 A + B 等級対象（継続）

（ただし、総合評価落札案件は除く。）

上記を合わせて **10 件を目安** に実施する。（H30 年度 5 件を目安）

※「建設工事入札参加者の選定基準等の運用について」により、工事成績を尊重。

○ ゼロ市債工事の受注制限（継続）

同一業者が受注できるゼロ市債工事の件数を制限する。

・ A、B 等級 3 件まで

・ C 等級 2 件まで